

障がい者作品展

障害者週間にあわせて、障がい者作品展を開催します。今回の特集で紹介したお二人の作品も展示します。ぜひご覧ください。

- ▶ **とき** / 12月2日(木)～17日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日を除く。12月17日(金)は午後3時まで
- ▶ **ところ** / 市役所1階多目的スペース
- ▶ **内容** / 市内の障がい者が作成した絵画や工作などの展示
- ▶ **問合せ** / 障がい福祉課 (☎47-7162) へ



昨年の様子

障がい者の芸術・文化活動をサポート

TASCぎふ
岐阜県障がい者芸術文化支援センター (TASCぎふ) では、障がいのある人やその人たちを支援する事業者などの芸術・文化活動を支援しています。障がいのある人や、その人たちをサポートしたいと考えている人はぜひ、ご利用ください。

詳しくは、同センター (☎058-233-5377、FAX058-233-5811) へ。

主な活動

- ◆ オープンアトリエ (創作場と画材の提供、相談受付)
- ◆ 展覧会の開催
- ◆ 企業や団体などが開催する展覧会の協力
- ◆ 画材バンク (不要な画材の寄附受付など)
- ◆ tomoni アートサポーター (TASCぎふ活動協力者) の募集
- ◆ アート利活用

ふれあいアートステーション・ぎふ

ふれあいアートステーション・ぎふは、障がいのある人が制作した絵画などを募集・登録し、企業や団体などへ印刷物への利用を呼びかけて有償で貸出を行う、アート利活用事業です。ぜひ、ご利用ください。

詳しくは、岐阜県身体障害者福祉協会 (☎058-201-1543、FAX058-273-9308) へ。

障がいに関する各種相談窓口

市は、地域で生活する障がいのある人やその家族の相談に応じ、必要な情報提供や助言を行う各種相談窓口を設置しています。

専門の相談員が、福祉サービスの利用や就労に関することなど、いろいろな相談に対応しますので、お気軽にご相談ください。



種別	施設名	連絡先
身体障がい	大垣市障がい者生活支援センター(馬場町)	☎75-0183
知的障がい	大垣市柿の木荘(古宮町) 相談支援事業所 ゆう(不破郡垂井町)	☎89-9503 ☎84-2161
精神障がい	地域活動支援センター せせらぎ(中野町)	☎81-8521
発達障がい	精神障害者地域生活支援センター グリーンヒル(津市南濃町)	☎55-2501
発達障がい	西濃圏域発達障がい支援センター(和合新町)	☎090-9228-7395
障がいに関する全般	大垣市障がい者基幹相談支援センター(障がい福祉課内)	☎47-7198
就労	大垣市障がい者就労支援センター(馬場町)	☎78-8186

みんなで防ごう 障がい者への虐待

新型コロナウイルス感染症の影響で、在宅時間が長くなり、家庭内の虐待リスクが高くなっていると言われています。

障がいのある人の中には、自分が虐待を受けていても「虐待」だと認識できずに、SOSを出せない人がいます。また、暴力を受けたり無視され続けたりすることで、生きる力と自信を失い、無気力状態になってしまうことがあります。

このように、虐待を受けている本人から訴えないケースでは、周囲が小さなサインを見逃さないようにすることが大切です。

障がいのある人への虐待に気が付いたときは、障がい者虐待防止センター(障がい福祉課内、☎73-0202)へご連絡ください。

地域で虐待を防ぐために

- 声をかけあう・・・日常的にあいさつを交わし、近所の関係づくりをしましょう
- 見守り・・・障がいのある人やその家族のちょっとした変化に気づき、異変を感じたら声をかけましょう
- 相談・・・「困っていない」「関わってほしくない」などと言われる場合であっても、放っておくと心身の健康や安全が脅かされる状態になる人がいます。異変を感じたら相談機関に相談しましょう

ヘルプマーク・ヘルプカードを見かけたら おもいやりの行動を

◇ ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、または妊娠初期の人など、障がいのある人に限らず、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人が身に着けることで、支援を必要としていることを周囲に知らせることができるマークです。

◇ ヘルプカードとは

ヘルプカードは今年の9月から配布が開始され、ヘルプマーク同様、障がいのある人など援助が必要な人が携帯し、周囲に援助や配慮をお願いするためのカードです。必要としている援助などを具体的に記載することができるため、ヘルプマークと合わせて携帯することで周囲に援助を求めやすくなります。また、いざという時のみ援助を必要としている人は、ヘルプカードを携帯することで、支援が必要な時への備えになります。



◇ ヘルプマーク・カードを見かけたら

電車やバスなどで外見では分からなくても、障がいなどにより長時間立ち続けることや同じ姿勢を保つことが難しい人がいるため、ヘルプマークを見かけたら、席を譲るなどの思いやりの行動をお願いします。

また、災害時や公共交通機関の事故など、突発的な出来事に対して対応することが困難な人もいるため、ヘルプカードで援助を求められたり、ヘルプマークを見かけたら、積極的な声かけや手助けをお願いします。

ヘルプマーク・ヘルプカード配布場所

- 大垣市役所(障がい福祉課)
- 上石津地域事務所(市民福祉課)
- 墨俣地域事務所(市民福祉課)
- 西濃県事務所(福祉課)
- 岐阜県庁(障害福祉課)

問合せ 障がい福祉課 (☎47-7162)